

「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」
に係る中間評価の実施等について

1 進行管理について

令和8年度は、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「プラン」という。）の中間評価の年にあたっているため、別紙「プラン中間評価等スケジュール」のとおり、中間評価を実施する。

2 プランの見直しについて

中間評価の結果を踏まえて、必要な見直しを行う。

3 実施方法について

中間評価及びプラン見直しについて事務局（南多摩保健所）で原案を作成し、令和8年度の3部会に提示する。

令和9年度の南多摩地域保健医療協議会において、部会での協議を踏まえた修正案を提示し、承認を得る。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 中間評価等スケジュール

事項		令和8年度									令和9年度				
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	プラン事業実施状況調査			←→ 各市に調査依頼			←→ 調査結果とりまとめ(事務局)								
中間評価・プランの見直し	実施及びスケジュール	3保健所5市連絡会、協議会で提示													
	中間評価案 プランの見直し案					原案作成(事務局)		←→	←→		←→ 各委員、各市へ意見照会	←→ 修正案作成(事務局)			
						↓ 各市へ意見照会	↑ 修正案作成(事務局)	↓ 3保健所5市連絡会、3部会で提示	↑ 修正案作成(事務局)			↓ 3保健所5市連絡会、協議会で提示		中間評価確定	